

令和3年 第6回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和3年6月9日(水) 午後1:30~2:00

2. 場所 : 山村開発センター1階 中会議室

3. 出席委員 (8人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
委員	1	田守 和人
委員	3	下村 勇一郎
委員	4	工藤 勉
委員	5	荻沢 功
委員	6	橋端 哲美
職務代理	7	谷地村 久人
委員	8	佐藤 哲

4. 欠席委員 (3人) 2番長井 進 5番荻沢 功 7番 谷地村 久人

5. 会議書記 事務局主事 服部 翔

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について

日程第4 議案第14号令和2年度農業委員会活動の点検報告並びに令和3年度
農業委員会活動の目標とその達成に向けた活動計画の公表について

日程第5 議案第15号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

(令和3年第6回総会)

議長	会議に入る前に、新郷村村民憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、9番佐藤委員にお願いします。
	(新郷村村民憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は3名で、定足数に達しておりますので、これより令和3年第6回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第1議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名ということでご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは議事録署名委員には6番橋端委員並びに8番佐藤委員を指名いたします。
議長	次に日程第2諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	朗読と説明
議長	次に日程第3、報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	2ページをお開きください。 日程第3、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について説明いたします。 農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告いたします。 理由は、借り手が諸事情により土地を返還しなければならなくなつたため、利用権の合意解約をするものです。 3ページに議案書の写し、4ページに解約に係る合意書と通知書の写し、5ページに位置図を添付してありますので参考にしてください。 以上報告を終わります。
議長	ただ今の事務局説明について、質疑、意見はございませんか。
	(質疑意見なし)

議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>次に日程第4、議案第14号、令和2年度農業委員会活動の点検報告並びに令和3年度農業委員会活動の目標とその達成に向けた活動計画の公表についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>日程第4議案第14号 令和2年度農業委員会活動の点検評価（案）並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について説明します。</p> <p>農業委員会の適切な事務実施について 平成21年1月23日付け 20経営第5791号農水省経営局長通知に基づき、別紙の令和2年度点検・評価（案）並びに令和3年度の目標とその達成に向けた活動計画（案）について農業委員会の決定を求めるものです。</p> <p>本案については、総会承認後に告示、農業委員会のホームページに1ヶ月超掲載して村内の農業者から意見を募集し、農業者からの意見を農業委員会としての考え方を整理し、これを公表するとともに県を通じて東北農政局に報告することになっております。</p> <p>7ページをお開きください。</p> <p>初めに令和2年度の令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について概要を説明いたします。</p> <p>7ページに1.令和3年3月末日現在の農業委員会の状況について記載しております。</p> <p>8ページに2.担い手への農地の利用集積・集約化について、活動内容実績等を記載しております。</p> <p>9ページに3.新たに農業経営を営もうとする者の参入促進について、認定農業者の参入実績等について記載しております。</p> <p>10ページに4.遊休農地に関する措置に関する評価について、活動実績等について記載しております。</p> <p>11ページに5.違反転用への適切な対応について、活動実績等について記載しております。</p> <p>12ページから13ページに6.農地法等によりその権限に属された事務に関する点検について記載しております。</p> <p>14ページに7.地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容についてと8.事務の実施状況の公表等について記載しております。</p> <p>以上で、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）の概要説明をおわります。</p> <p>続いて15ページをお開きください。</p>

	<p>令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について概要を説明いたします。</p> <p>令和3年4月1日現在の農業委員会の状況について記載しております。</p> <p>16ページの2.担い手への農地の利用集積・集約化については、担い手の農地利用集積状況調査のデータに基づいた目標設定をしております。</p> <p>3.新たな農業経営を営もうとする者の参入促進については、本年度3経営体の参入、2haの参入面積を目標といたしました。</p> <p>17ページの4.遊休農地に関する措置については、昨年と同等の目標といたしました。</p> <p>5.違反転用への適正な対応については、農地法の違反転用に関する情報の周知徹底を図ることといたしました。</p> <p>以上で、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の概要説明をおわります。</p> <p>なお、本日の総会承認後に、18ページのとおり、告示により農業者の皆さんからの意見を募ることとしております。</p> <p>これで議案第14号の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の事務局説明について、質疑、意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第14号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第14号は原案のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に日程第5議案第15号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。</p> <p>受付番号10号の審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>19ページをお開き下さい。</p> <p>日程第5議案第15号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、説明いたします。</p> <p>農地法第3条の規定により、別紙申請書のとおり申請があったので、審議を求めるものです。</p>

	<p>今月の農地法第3条の許可申請は、売買の1件です。</p> <p>20ページをお開きください。</p> <p>議案第15号、受付番号10号の申請は、譲渡人の労働力不足により、農地を手放したいと考えていたところ、譲受人が事業規模拡大を考えていたことで両者の意思が一致し、申請されたものです。</p> <p>申請内容は、議案書記載のとおりです。</p> <p>20ページに議案書の写し、21ページに農地法3条1項の調査書、22ページに許可申請書の写し、23ページに位置図、24ページに現況写真を添付してありますので、参考にしてください。</p> <p>以上、受付番号第10号の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を1番田守委員から報告を求めます。
事務局	<p>議案第15号、受付番号10号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地は、以前より譲渡人が譲受人に農地を貸しており、譲渡人は労働力不足で耕作できない状況にあることから、農地を手放したいと考えていました。</p> <p>また、譲受人は経営規模拡大を考えていたことから、両者の意思が一致し、申請されたものです。</p> <p>これらのことから、利用状況等は特段問題が無く、周辺農地への支障の有無等についても、問題は無いものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第15号受付番号10号を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第15号は原案のとおり決定しました。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、令和3年 第6回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 3年 6月 9日

議 長 日向 將行

署名者 橋端 哲美

署名者 佐藤 哲